



平成 27 年 度



長岡市青少年健全育成総合対策  
実 施 計 画

長岡市教育委員会

# 目 次

<b>序 章</b>		
1	計画の目的	1
2	施策の体系	2
<b>第1章</b>	<b>青少年健全育成活動の広報・啓発活動の強化</b>	
1	広報活動及び市民意識の高揚	3
2	交通事故防止活動及び支援活動	4
<b>第2章</b>	<b>家庭教育における子育て支援</b>	
1	母子保健の知識の普及、健康診査及び保健指導	5
2	家庭における子育て知識の普及と子育て支援	6
3	子育て相談の充実	11
4	乳児家庭の支援	12
<b>第3章</b>	<b>学校教育等の充実</b>	
第1節	保育及び就学前教育に関する施策	
1	保育園	13
2	幼稚園	14
3	認定こども園	14
4	地域型保育事業	14
第2節	小中学校教育に関する施策	
1	生徒指導の充実	15
2	学校不適応対策の推進	16
3	体験学習の推進	17
第3節	高等学校教育に関する施策	23
<b>第4章</b>	<b>職場に関する施策の推進</b>	24
<b>第5章</b>	<b>青少年指導者の育成及び基盤整備</b>	
1	青少年育成団体の育成	25
2	青少年健全育成指導者等の育成	25
3	ボランティア活動リーダーの育成	25
<b>第6章</b>	<b>地域における健全育成の推進</b>	26
<b>第7章</b>	<b>青少年の非行等問題行動の未然防止</b>	
1	非行化防止活動	27
2	環境浄化活動の推進	28
<b>第8章</b>	<b>国際交流事業の推進</b>	29

## 序章

### 1 計画の目的

この計画は、「長岡市子育て・育ち“あい”プラン（※）」の関係計画として位置づけられ、具体的な青少年健全育成に関する施策を体系ごとにわかりやすくまとめています。

毎年、実施計画をまとめ、広く市民の理解と協力を得て、家庭、学校、地域社会等がそれぞれ持つ教育的な機能を明確に認識し、関係機関と連携を図りながら、地域に根ざした総合的な青少年対策を推進することを目的としています。



夏のつどい in 磐梯



グラウンドポニースクール

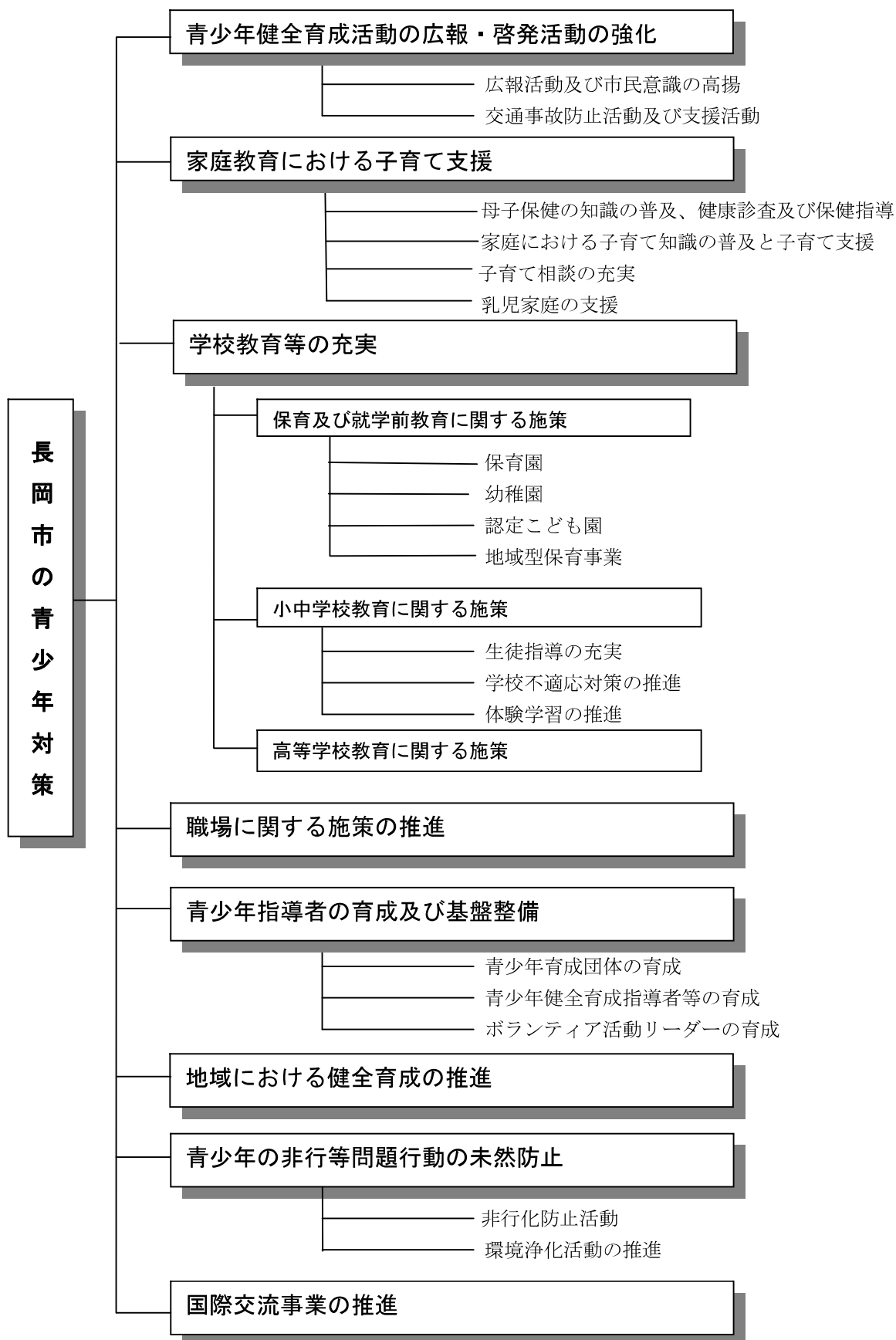
---

※ 子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく計画で、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する事項を定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定しています。

対象：長岡市に居住する全ての子ども（18歳未満の児童）と子育て家庭、これから子どもを産もうとする市民、地域で子育て支援活動を行う市民

計画期間：平成27年度～平成31年度（5年間）

## 2 施策の体系



## 第1章 青少年健全育成活動の広報・啓発活動の強化

青少年の健全育成及び非行など問題行動への対応について、広く市民各層や地域社会における関心を高め、理解と協力が得られるよう広報・啓発活動を行う。

青少年の交通事故防止のための広報・啓発活動を積極的に行うとともに活動団体を支援する。

### 1 広報活動及び市民意識の高揚

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
広報課	青少年健全育成に関する広報	市政だよりやテレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて、青少年健全育成に関する広報を行う。
子ども家庭課 (青少年育成センター)	広報紙の発行	学校を含む関係機関等へ、非行の傾向等の情報を提供することにより、青少年健全育成意識の高揚を図る。「はぐくみ長岡」を年2回発行。
福祉総務課	ともしび運動の推進	すこやか・ともしびまつりの開催をはじめ、福祉読本の活用及びともしび運動ポスターの募集、巡回展示を行うことにより、福祉に対する理解を深めるとともに、福祉活動への積極的な参加を呼びかけ、福祉意識の高揚を図る。
子ども家庭課 福祉総務課	青少年を非行からまもる運動	毎年7月の「社会を明るくする運動」強調月間と連携しながら、青少年を非行からまもる運動のPRに努める。 また、地域の環境浄化と青少年の非行防止、さらに犯罪者や非行少年の更生活動を行う長岡地区保護司会に協力し助成する。
学校教育課	開かれた学校づくり推進事業	幼保・小・中学校及び地域・保護者との連携を一層深め、地域に開かれた学校づくりを推進するために、中学校区単位の地域連携フォーラムを開催する。また、市民を対象としたいきいき教育推進懇談会を開催し、教育についての市民の意識啓発を図る。 (1) 地域連携フォーラムの開催 (2) いきいき教育推進懇談会（市P連共催）

## 2 交通事故防止活動及び支援活動

主 管 課	事 業 名	説明（内容、実施方法等）
市民活動推進課	交通安全啓発活動の推進	地域と交通関係機関・団体等が協力体制をとり、連携しながら交通安全意識の普及を図るとともに、各地域の実情に合わせた、様々な活動を展開する。
	交通安全関係団体への助成	交通安全協議会支部など交通安全関係団体を助成し、交通安全活動を支援する。
	交通遺児等への図書カードの配布	乳幼児、小・中・高校生などの交通遺児等に図書カードを配付する。
	交通指導員の配置	交通指導員を配置し、交通安全指導等を行い、交通事故の防止に努める。 （中之島地域・越路地域・寺泊地域・栃尾地域・与板地域・川口地域で実施している事業）
	セーフティリーダーの育成・支援	セーフティリーダー（交通安全指導者）の育成や活動の支援を行い、自主的な活動の中で地域住民の交通安全意識を高める。
	通学路公衆街路防犯灯設置支援事業	集落間等の通学路に防犯灯を設置する町内会などに補助金を交付し、児童や生徒の安全を確保する。
長岡地区高等学校 生徒指導協議会 各高等学校	自転車街頭指導	年3回関係機関・各校PTAと協力し、地区内高校生の自転車通学実態の把握と通学マナーの指導を行う。
	自転車マナーアップモデル校活動	1 モデル校の委嘱 長岡警察署長より、市内高校3校に委嘱 2 自転車盗抑止及び運転マナー向上に向けた広報活動と指導の実施 3 モデル校を中心に、地区内高校によるマナーアップ活動の推進
	交通安全指導	1 自転車通学の許可、通学生の登録整備及び交通マナーについての指導を実施する。 2 原付自転車及び自動車の運転免許取得者の登録整備と運転法規遵守及び運転マナーの指導を行う。 3 道路交通法違反（特にノーヘル、信号無視、スピード違反、二人乗り）をなくすため、関係当局との連絡を強化する。

## 第2章 家庭教育における子育て支援

青少年の人間形成にとって基本的な役割を果たす家庭の重要性にかんがみ、親が果たすべき役割や家庭生活のあり方などの知識の普及に努めるとともに、家庭養育機能を支援・補完する。

### 1 母子保健の知識の普及、健康診査及び保健指導

主 管 課	事 業 名	説明（内容、実施方法等）
子ども家庭課	母子保健の知識の普及	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 パパママサークル 妊婦と夫を対象に、妊娠中の不安の軽減、父親の育児参加を目的として実施する。</li> <li>2 妊婦への窓口相談 母子健康手帳交付時に、妊娠、出産、育児に対する相談指導を行う。</li> </ol>
	健康診査及び保健指導	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 妊婦一般健康診査（14回分） 全妊婦の疾病・障害の予防と早期発見及び適切な保健指導に結びつけるため、委託医療機関に妊婦健康診査を委託実施する。</li> <li>2 妊婦歯科健診（妊娠期間中1回） 妊婦の口腔健康の維持増進及び生まれてくる子どもの歯科保健に対する意識づけをはかるために市内歯科医院に委託して、無料の歯科検診を実施する。</li> <li>3 妊産婦・新生児訪問指導事業 助産師が妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に関する指導を行う。</li> <li>4 未熟児等訪問事業 保健師等が未熟児や医師が必要と判断した児等の家庭を訪問し、必要な保健指導を行う。</li> <li>5 乳児一般健康診査（4か月、10か月児） 疾病・障害・発達等の予防と早期発見のため、健診、指導を市内指定医療機関に委託して実施する。</li> </ol>

主 管 課	事 業 名	説明（内容、実施方法等）
子ども家庭課	健康診査及び保健指導	<p>6 1歳6か月児・3歳児健康診査、フッ素塗布事業 乳幼児が健やかに育つよう、健康診査(小児科・歯科)及び育児・栄養・歯科相談およびフッ素塗布を実施する。なお、1歳6か月児・3歳児健康診査の会場に親子が遊べるコーナーを設ける。</p> <p>7 1歳6か月児・3歳児健康診査時の心理相談 運動・発達などに問題のある児、また育児不安・育児困難などを抱えている保護者に対して心理相談を実施する。その結果、必要に応じて、医療・療育・相談機関を紹介し、連携して継続支援を行う。</p>

## 2 家庭における子育て知識の普及と子育て支援

主 管 課	事 業 名	説明（内容、実施方法等）
中央公民館	親も育つ子育てセミナー	幼児、小・中学生及び高校生の子を持つ親を対象に社会・家族・価値観などの変化に対応する家庭教育のあり方を学ぶ機会を提供し、家庭の教育力を高める。
中之島公民館	乳幼児家庭教育講座	保育園の保護者を中心に子育てに関することや、コミュニケーションの方法を学ぶ。
越路公民館	るんるん親子教室（幼児）	様々な体験を通して、幼児期におけるすこやかな成長を助長するとともに、家庭及び地域の教育力を高める。
三島公民館	家庭教育事業	小中学校、PTAと連携して講演会、講座などを開催し、家庭教育に関する学習機会の提供・充実を図る。
小国公民館	家庭教育事業	小中学校、PTA と連携し講演などを通じて家庭教育のあり方、大切さについて学習し、再認識する機会とする。



主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
和島公民館	家庭教育学級	親子のコミュニケーションの方法を学んだり、育児に対する悩みなどを話し合うことで、家庭での教育力向上を図る。
	親子教育学級	親子の共通の体験から共に感動できる機会を提供し、親子の絆を一層深める。
栃尾公民館	家庭教育学級	小中学校の保護者に対し家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力を高める。
与板公民館	ぴょんぴょんクラブ	リトミックや自由遊びを通した未就園児のふれあいや保護者の情報交換・仲間づくりの場を提供する。
保育課	一時保育	保護者の労働、傷病、災害、冠婚葬祭等で断続的または一時的に家庭での保育が困難となる場合に受け入れる。
	地域子育て支援センター事業	保育園を利用して親子が一緒に遊べる場所を提供するほか、子育て講座の実施、地域の子育て家庭に対する育児不安等について相談指導、地域子育てサークルに対する支援を行う。
	地域活動事業	保育園の専門的な知識等を活用して、地域における世代間交流及び異年齢児童との交流など子育て家庭支援活動を行う。
	幼児家庭教育講座	熱中！感動！夢づくり教育推進事業の一環として、保育園・幼稚園に通園している児童の保護者に対して、家庭における幼児教育の資質を向上させることを目的とした講座の開催を支援する。
子ども家庭課	子育ての駅ちびっこ広場運営事業	<p>次の機能を有した「子育て支援施設」として、「一時保育事業」をはじめ、相談、情報提供機能及び各種交流事業を実施する。</p> <p>①遊び場機能、②保育機能、③交流機能 ④相談機能、⑤情報提供機能</p> <p>※「子育ての駅ながおか市民防災センター」「子育ての駅とちお」「子育て支援センター川口すこやか」では、一時保育事業を実施していない。</p> <p>※「子育ての駅ちびっこ広場」には「まちなか絵本館」を併設。</p>
	子育ての駅千秋運営事業	
	子育ての駅ながおか市民防災センター運営事業	
	子育ての駅とちお運営事業	
	子育て支援センター川口すこやか運営事業	

主 管 課	事 業 名	説明（内容、実施方法等）
子ども家庭課	ファミリー・サポート・センター運営事業	「育児の援助を受けたい人」（依頼会員）と「育児の援助を行いたい人」（提供会員）が会員として登録し、地域において互いに子育てを助け合う。
	家庭教育支援推進事業	(1) 「おやこスマイルガイド」の配布 (2) 就学時家庭教育講座の実施 (3) 家庭で子どもに手伝いをさせよう運動の実施
	母子保健推進員活動の推進	長岡市が母子保健に熱意のある人を母子保健推進員として委嘱している。地域における母性及び乳幼児の健康に関する問題点を地区担当保健師等と一緒に検討する。地域での妊婦訪問や赤ちゃん訪問を行い、不安のある母子には子ども家庭課や支所の保健師と連絡を取りながら、子育ての先輩として相談に応じる。
	ブックスタート	「赤ちゃん絵本を通して楽しい時間を分かち合うこと」を応援する活動。生後5～7か月の赤ちゃん相談の際に絵本にオリジナルのアドバイス集を添えて手渡し、図書館司書やボランティアによる読み聞かせの実演と説明を行う。
	児童館運営事業	地域における児童の「健全育成活動の拠点施設」として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにすることを目的に児童館運営を行う。（39か所の児童館で実施）
	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	放課後帰宅しても保護者の就労等により、適切な保護を受けられない「留守家庭児童」のうち小学生を対象に育成及び指導を行う。（44か所で実施）
	放課後子ども教室推進事業	児童クラブと連携し、地域住民と交流を図りながら、学習活動、スポーツ、文化活動を実施する。（12か所で実施）
子ども家庭課 （子ども家庭センター）	こどもすこやか応援事業	特別な支援が必要な児童に早期に気づき、就学前から就学後まで継続的な支援を行い、保護者と共にその子のよりよい成長を促す。

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
中央図書館	のっぺ座 紙芝居の会 (通年・火曜日)	ボランティアによる紙芝居公演を通じて、子どもたちを物語の世界にさそう。
	親子おはなし工作教室 (通年・火曜日)	ボランティアによる簡単な工作や絵本の読み聞かせや紙芝居を通して、子どもたちを本の世界へさそう。
	おはなしくるりんば (通年・水、金曜日)	ボランティアによる絵本の読み聞かせや、紙芝居等を通して、子どもたちを本の世界へさそう。
	チビッコタイム (通年・木曜日)	図書館員やボランティアによる簡単な工作や絵本の読み聞かせや、紙芝居を通して、子どもたちを本の世界へさそう。
	おはなし会 (通年・土曜日および第1日曜日)	ボランティアによる絵本の読み聞かせや、紙芝居等を通して、子どもたちを本の世界へさそう。
	出張おはなし会・出張ブックトーク (通年・随時)	親子サークルや小中学校等へ出向いて絵本等の読み聞かせやブックトーク(テーマに添った本の紹介)を行う。※中央館及び地域館全館で行っており、対象や実施回数等は館によって異なる。
	読み聞かせボランティア養成講座(年1回程度)	ブックスタートや図書館での読み聞かせ、出張おはなし会の活動ができる人材を育てる。
	子ども読書活動推進計画関連講座(年1回程度)	子どもの読書活動推進に役立つテーマで講座を開催する。
(互尊文庫)	おはなしきかせて	図書館員やボランティアによる絵本の読み聞かせや、紙芝居等を通して、子どもたちを本の世界へさそう。
(西地域図書館)	ぼんっ!とむかしばなし	図書館員やボランティアによる絵本の読み聞かせや、紙芝居等を通して、子どもたちを本の世界へさそう。
	おはなし ぼんっ!	
(南地域図書館)	おはなしおはなし	
(北地域図書館)	おはなし“ピッピ”	
(中之島地域図書館)	おはなしひろば	
(寺泊地域図書館)	はまなすえほんであそぼ	
(栃尾地域図書館)	えほんのへや	

主 管 課	事 業 名	説明（内容、実施方法等）
( 栃 尾 美 術 館 )	夏休みまいにち工作	夏休み期間中、さまざまな素材で工作のワークショップを行う。親子で一緒に創作しながら美術の楽しさを体験してもらおう。 (7/28～8/16 ※8/10 は休み)
	冬のオープンアトリエ	こども作品展会期中 12 月中の日曜日に工作のワークショップを行う。

### 3 子育て相談の充実

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
子ども家庭課	子育て相談	家庭における乳幼児の健康相談に応じ、保護者の育児に対する不安の解消を図るとともに乳幼児の健全育成を図る。
	電話相談	育児に関すること、発達に関することなど、保護者の不安解消と子どもの成長支援のアドバイスをする。
	赤ちゃん相談	乳児が健やかに育つよう、発育および発達確認、ならびに育児・栄養・歯科相談等を実施する。
	健診未受診者への家庭訪問	健診や予防接種等の未受診者に対して、それぞれの家庭を訪問し、子どもの健康状態の確認や、子育ての相談等を実施するとともに、受診勧奨する。
	産前産後サポート事業（長岡版ネウボラ）	<p>妊娠期からの切れ目のない支援の一環として、産後の母親の抱える悩みに対する相談支援を行う。</p> <p>助産師による産後のケアのための訪問、地域の身近な相談者の母子保健推進員などによる訪問、子育ての駅や地域のコミュニティセンターで行う「ままのまカフェ」に専門職の相談日を設置、家庭的な場所で専門家に相談できるままりラールームを開設。</p>
子ども家庭課 （子ども家庭センター）	家庭児童相談室	18歳未満の児童の養育に関する悩みの相談に応じる。（子育て・子どもの心や体・家庭内のことなど）
	こども発達相談室	就学前の児童を対象に、子どもの成長や発達等について、保護者の不安や悩みの相談に応じるとともに、子どもへの接し方を一緒に考え、親子遊びや集団遊びを通じた実践のための支援を行う。
	要保護児童対策地域協議会事務局	児童虐待などにより保護が必要な児童や支援が必要な妊婦の早期発見・早期対応のため、医療・保健・福祉・教育など子どもや家庭の支援を担当する地域の機関との連携により、情報共有や必要な支援等を実施する。

主 管 課	事 業 名	説 明（内容、実施方法等）
市民活動推進課	ウィルながおか相談事業	生き方、家族・人間関係、からだなどについての悩みを、専門知識を持った女性相談員がお聞きし、解決の方法を一緒に考える。常設の「一般相談」のほか、各地域での「出前相談」、「仕事・職場の悩み専門相談」（毎月第1・3火曜日）、「からだ・性の悩み専門相談」（毎月第2・4土曜日）を開設。男性からの相談にも応じる。

#### 4 乳児家庭の支援

主 管 課	事 業 名	説 明（内容、実施方法等）
子ども家庭課	こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や保健指導を行う。 （新生児訪問指導事業を含む）

### 第3章 学校教育等の充実

個性を生かす教育を充実するとともに、豊かな心とたくましさを持った人間の育成を目指し、生徒指導、進路指導、教育相談機能の充実を図るとともに、勤労体験、奉仕体験、自然体験学習などを通じて豊かな心とたくましさを育てる教育活動を推進する。

#### 第1節 保育及び就学前教育に関する施策

##### 1 保 育 園

就学前の児童を対象に、保護者の就労や病気などのため、家庭で保育ができない場合に保育を行い、『健全な心身の発達を図る』ことを目的とした児童福祉施設である。

厚生労働省が示した『保育所保育指針』に基づき保育・教育が行われる。

##### (1) 特別保育事業

核家族化や就労形態の多様化などによる保育ニーズに対応するため、延長保育、未満児保育、障害児保育等の特別保育事業の充実を図っている。

主 管 課	事 業 名	説明（内容、実施方法等）
保 育 課	延長保育	保護者の就労実態に見合った延長保育を実施する。
	未満児保育	母親の就労機会の増大に伴い、0歳からの児童の受入れを行う。
	休日保育	保護者の就労形態の多様化に伴い、日祝祭日の保護者の就労に対応し、児童を受け入れる。
	病児・病後児保育事業	保育園等に通園中の児童が病気等であって、集団保育が困難な場合に一時保育を行うことにより、保護者の育児と仕事の両立を支援する。
	障害児保育	保育に欠ける障害児で集団保育が可能な児童を関係機関と連携を取りながら受け入れる。

## (2) 保護者との連携

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
保育課	保育園だよりの発行	毎月保育園だよりを発行し、保護者に児童の様子を伝え、家庭と密着した乳幼児家庭教育を推進する。
	保護者との懇談	保育参観日を設け、保護者とのコミュニケーションを深め、家庭と密着した保育に努める。

## 2 幼稚園

満3歳以上児を対象に保育を行い、『適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する』ことを目的とした教育施設である。

文部科学省が示した『幼稚園教育要領』に基づき教育・保育が行われる。

## 3 認定こども園

就学前の子どもに関する教育、保育等のサービスを総合的に提供することを目的としている。幼稚園と保育園のそれぞれの良いところを活かしながら、その両方の機能と役割を果たしている。0歳から小学校就学前までの乳幼児が対象。

## 4 地域型保育事業

3歳未満児の受け皿確保を目的として、市の認可基準を満たした施設で定員19名以下の小規模保育を行う。



## 第2節 小中学校教育に関する施策

### 1 生徒指導の充実

子どもが主体的に判断・行動する場を設定することで、自己指導能力を育成し、一人ひとりの自己実現を支援していく。いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見、即時対応に努め、機を逃さず、組織を挙げて対応する。

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
学校教育課	子どもふれあいサポート事業	子どもの教育・健全育成に関する相談（子どもサポートコールを設置）を受け付け、個々の問題について学校単独での対応が困難な場合は、必要に応じサポートチームを編成して対応する。
	長岡市生徒指導研究会との連携	市内児童生徒の生徒指導上の諸問題について情報交換をし、問題解決のための実践的な研究を行う。
	長岡市小・中・総合支援学校警察等連絡協議会との連携	主に校外における児童生徒の生徒指導上の諸問題に関する情報交換を行い、連携して諸問題の解決を図る。

## 2 学校不適応対策の推進

不登校の原因の解明をし、子どもの不安の解消を図ることにより、子どもの生活意欲の向上や学校生活への復帰を支援する。

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
学校教育課	適応指導教室の運営 「長岡フレンドリールーム」 「寺泊はまちゃん教室」 「栃尾やまびこルーム」 「おぐに日だまりルーム」	不登校等で学校生活に適応できない児童生徒に対し、一定期間、学習への適応指導、体験活動等を組織的、計画的に実施することにより、学校生活への復帰を支援する。
	子どもサポートカウンセラーの配置	カウンセラー（臨床心理士等）を教育センターに配置し、教職員や心ふれあい相談員等への指導・助言を行うほか、悩みをもつ子どもやその保護者の相談に応じる。
	訪問相談員の配置	不登校のために、家に閉じこもりがちな児童生徒及び訪問指導を特に必要とする児童生徒の自立を図るとともに、保護者の不安を解消して、学校への復帰を支援する。
	サポートチームの編成	子どもの教育・健全育成に関する相談を受け付け、個々の問題について学校単独での対応が困難な場合は、必要に応じてサポートチームを編成して対応する。
	心ふれあい相談員の配置	児童生徒が悩みを気軽に話せ、ストレスを和らげるため学校外の人材を「心ふれあい相談員」として、小中学校に配置する。
	「子どもを語る親のつどい」の開催	不登校や不登校傾向で悩む児童生徒の保護者が集い、互いの悩みを語り合うとともに、臨床心理士が相談に応じ、助言を与えることで、保護者の不安を解消して再登校を支援する。

### 3 体験学習の推進

自然体験などを通じてたくましく生きる力と豊かな心を育てる教育活動を振興する。

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
子ども家庭課	第46回子どもフェスティバル	小学生の交歓と子ども会などの少年団体等相互の交流を深める。
	夏のつどい in 妙高	自然の中での集団宿泊生活を通して、たくましく生きる力と豊かな心を育て、友情を深め合う。（小学校5・6年生対象）
	第16回ながおかポニーカーニバル	ポニーとのふれあいを通じて、青少年の交流体験、社会体験の場を提供し、健全育成を図る。
	支所地域巡回ポニーカーニバル	ながおかポニーカーニバルを、より広く支所地域の子どもたちや地域住民にも、身近で気軽に触れ合える機会とする。
	グラウンドポニースクール	ポニーとのふれあいや乗馬を通じた青少年の交流体験、社会体験の場を提供するとともに、障害者の機能向上を補助し、青少年の健全育成を図る。
	ポニーとキャンプ in 蓼科	普段体験することができないポニーへの乗馬や世話を、同年代の仲間たちと宿泊体験の中で経験し、協力することや自主性、思いやりの心を育む機会とする。
子ども家庭課（青少年文化センター）	楽しい教室活動	図工・焼物・書道・理科実験・将棋・ロボコン入門教室・はじめてのそろばん・はじめてのリズムえいごがあり、前期、後期の2回実施する。各種教室を通して様々な体験をするとともに、他校の児童と交流を図ることによって、他人を思いやり、自然を大切に作る健全な心身を持つ青少年の育成を図るもの。

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
中之島支所	なかのしま元気塾	一泊二日の宿泊研修を通して協調・奉仕の精神を養い、自覚を持って行動できる児童を育成する。（小学校5年生対象）
	絵画教室	クレパス（クレヨン）を主体とした絵画教室を夏休み期間中に開催し、子ども達の想像力を豊かにする。作品は生涯学習フェスティバルに出品する。
	わいわい教室	体験活動を通じ、意欲と向上心のある児童の育成に努めるとともに、交流の場を広げる。
	将棋教室	子ども向けの将棋教室を開催し、考える力や礼儀作法を習得する。
越路支所	わんぱく教室	様々な体験学習を通じ、地域の自然、歴史、文化に触れるとともに、子どもたちの意欲、やる気を育む。
三島支所	ウィークエンド夢事業（親子スキー）	親子スキーを通して、親子の絆を深め参加者同士の交流を図り、児童・生徒の社会性を養う。
山古志支所	青空ぼうけん塾	いろいろな体験教室や交流活動を行い、自主性や思いやりを持った青少年づくりを目指す。
小国支所	小国は一とふるクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なんでもやり隊（工作、自然観察等）</li> <li>・わいわいクッキング（絵本に出てくる料理をテーマにした、調理実習）</li> <li>・どきどきEnglish（ゲームなどを通して楽しく英語を学ぶ。）</li> </ul>
	通学合宿	小学5，6年生の希望者が寝食をともにしながら、学校に通う活動を通じて、社会性を伸長する。
	夏休み親子体験教室	自然観察・創作活動をとおして親子のふれあいを深める。夏の夜空観察、川の生き物観察、小国和紙工作等

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
和島支所	少年教室	ふだん体験できないような様々な活動を年間を通して提供し、学年を超えた仲間とともに挑戦することで、協調性、積極性及び発想力を育み、「生きる力」を養う場とする。
	アドベンチャー スクール	冬季間における「雪」を生かした体験活動から自然を体で感じるとともに、冬の自然の中で遊ぶ楽しさを発見する。宿泊型の形態をとることで、集団活動や異年齢との交流を通じて、ともに挑戦する心や「生きる力」などを養う。
寺泊支所	伊勢崎市農業体験交流	友好親善都市の群馬県伊勢崎市で、伊勢崎市の子ども達と、ミニトマト・トウモロコシ収穫、じゃがいも掘りなどの農業体験と友達づくりを行う。体験交流を通して主体性、協調性を身につけ、豊かな心を育てる。（小学校4・5・6年生対象、1泊2日）
	親子料理教室	小学生と親を対象とした料理講座。昔ながらの伝統料理を親子で調理し親子のふれあいと次世代への伝承をしていく。
	ホテル観察会	ホテルの生態観察を通して環境保護を学習する。（小学生）
	クラフト教室	松ぼっくりや木の実、木材などいろいろな材料を利用して正月飾りを作り創作、表現力を学習する。（小学生）
与板支所	ジュニアチャレンジ よいた（J U I C Y）	「人や地域に親しみ、仲間づくりを楽しもう」をテーマに、さまざまな社会体験などを行うことで、たくましく生きる力とリーダーシップの育成を図る。（小学4・5・6年生対象）
栃尾支所	夏休み体験教室	小学生を対象に、自然観察等体験型教室をとおし、楽しく自然とふれあう。
川口支所	かわぐちっ子クラブ	小・中学生を対象に、自然体験や創作活動など様々な体験を通し、自主性・協調性を養いたくましく生きる力を育む。
	通学合宿	子どもたちが家庭を離れた環境で、仲間と協力しながら、自分たちの力で生活体験することにより、日常生活に必要な生活能力を習得するとともに、お互いの立場を理解し、助け合う心を育む。
	川口あおり太鼓	地域の伝統芸能の伝承に寄与しながら、太鼓を通して、子どもたちの豊かな情操を養い、協力する心、規則正しい行動等を身に付ける。

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
中央公民館	ふるさと大好き！ 親子ながおか探訪ツアー	合併後の長岡の名所、旧跡、自然や文化、人物、歴史などについて、親子で学ぶ機会を提供することにより、長岡を知り、長岡を愛する心をはぐくむため、親子バスツアーを実施する。
	親子ふれあいコース 親子わんぱく工作教室	「親子で力を合わせてものを作る」「一緒に活動を楽しむ」などのものづくり体験を通して、親子の絆を強め、互いの信頼関係をより深める。
農政課	農家民宿へ泊まろう！小学生夏休み農村体験	市内小学生5～6年生のグループを対象に、農家民宿に宿泊して、2泊3日の農村体験を行うもの。食や農産物の大切さ、仲間と協力することの大切さについて学ぶ場とし、農村への理解と自立心を高めることを目的とする。
農政課 〔越後ながおか農業協同組合〕	夏休みアグリスクール	市内小学生を対象に、農作業体験等を通じて、農業生産や自然の大切さを理解する。
健康課	多世代食育教室	地域の健康づくり活動を行っている食生活改善推進委員と連携し、子どもからお年寄りまで多世代にわたり、健全な食生活が実践できるよう様々な体験活動を行い、食生活の大切さについて学ぶ。
	児童館（児童クラブ）食育プログラム	児童館（児童クラブ）に来ている子どもたちを対象に、「食」にかかわる講話および調理実習を行い、子ども自身が「食」に関心を持ち、「食」を正しく選択できるようにする。
科学博物館	自然観察会	・地層、植物、昆虫、野鳥の観察・採集・実験を通して科学知識を深め、自然保護思想の普及、向上を図る。
	生物・岩石標本・自然科学写真展示会	・動植物の標本作製や写真撮影を通して、自然界のしくみと自然保護思想を正しく理解する。
	長岡ジュニア化石クラブ	化石調査に必要な技術、知識を身につける。市内で産出する化石を中心に、古生物学を学ぶ。
	長岡歴史学習教室	科学博物館が所蔵する本物の歴史資料に触れたり、市内にある歴史学習施設を見学するなどして、身近な歴史学習のきっかけを発見する。
	夏休み植物実験・工作教室	植物の種子散布作戦をテーマに、タネ模型の作製と飛行実験を行い、これを応用した折り紙飛行機の作製と飛行実験を行う。

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
科学博物館	バスで行く科博見学・体験学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校団体の博物館見学についてバスで送迎を行う。</li> <li>・科学博物館の見学と、本物の資料などを取り入れた体験学習を通して、長岡の自然と歴史を学ぶ。</li> </ul>
	博物館の先生がやってきた	科学博物館の学芸員が幼稚園・保育園・学校等へ出向き、最も得意とする分野での教育活動を展開する。
	縄文体験教室	縄文遺跡での活動や道具づくりなどを体験し、縄文時代の暮らしや文化を学ぶ。夏休み期間中に実施。
	親子わくわく魚ランド （寺泊水族博物館実施）	水族博物館の魚を飼育する裏側の仕組み、飼育員の仕事の体験をとおり、水中生物の生態などを学ぶ。
	移動水族博物館 （寺泊水族博物館実施）	水生生物の飼育体験を通し、生物の生態を観察することで、生物に対する興味や接し方、観察力の育成を図る。
	バスですいぞくかんどキドキ体験 （寺泊水族博物館実施）	バスで水族館への送迎を行い、学習機会を提供する。
	縄文出前授業・体験学習 （馬高縄文館実施）	縄文に関わる出前授業や各種体験学習を実施する。
スポーツ振興課	海洋スポーツクラブ育成事業	<p>小・中学生を対象に、長岡市所有のヨット等を活用した熱中！感動体験をとおして、自然のすばらしさを学び、子どもたち相互の交流を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学生を対象に、海洋スポーツを体験する場を提供する。</li> <li>・海やヨットに関する知識を座学やヨットの維持管理の体験をとおして学ぶことにより、海洋スポーツクラブの育成を図る。</li> <li>・一般市民を対象に、体験乗船会を行い、海洋スポーツの普及を図る。</li> </ul>

主 管 課	事 業 名	説 明（内容、実施方法等）
学校教育課	小学生夢づくり工房 in 長岡造形大学	小学生を対象に、夏休みの2日間、長岡造形大学の協力の下、通常の授業では体験できない活動を行い、独創性を養うとともに、ものづくりの重要性、楽しさを理解する
	キッズ・イングリッシュ・アカデミー	小学校5・6年生を対象に、夏休みの3日間、英語劇などの英語体験活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や意欲を育てる。
	中学生イングリッシュ・アカデミー	中学生を対象に、夏休みの3日間、外国の方々との文化的触れ合い等を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲・態度、英語で発信する力を育てるとともに、国際感覚の基礎を養う。
	中学生数学アカデミー	中学生を対象に、夏休みの3日間、中学生の数学合宿を行い、数学の面白さ、不思議さ、有用性についての理解を深める。
中央図書館	図書館ボランティア	夏休み期間、中学生以上を対象に実施。図書館の窓口業務等を体験するもの。
	子ども一日図書館員	小学5・6年生を対象に、図書館業務を体験するもの。本のコーティングコースとおはなし会コースがある。（年1回）
	子ども図書館オリエンテーション	夏休み中に小学4・5・6年生を対象に実施。宿題や調べもの等で図書館を有効活用できるよう、利用方法等について理解を深める。



### 第3節 高等学校教育に関する施策

長岡地区高等学校生徒指導協議会などの関連機関と密接に連絡を取りながら健全育成に努める。

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
各高等学校	街頭指導	<p>長期休業時を中心に、特に飲酒、喫煙、暴力行為などの予防のため、喫茶店、デパート、カラオケボックス、パチンコ店、ゲーム場、公園等の巡回補導を実施する。</p> <p>また、生徒指導担当職員1人が青少年育成センターの青少年育成員として、月2回街頭補導に参加する。</p>
	校内連絡	<p>校内生徒指導担当職員が随時連絡を取り、具体的な問題点の処理に努める会合を定期的に持ち、校内外の生徒の実態把握に努める。</p>
	保護者との連携	<p>P T A総会、保護者懇談会の際に学校の生徒指導の基本方針及び生徒の実態を伝え協力を得る。</p> <p>保護者の理解や協力を得るため、定期的に地区P T Aの開催や家庭訪問を行う。</p>
長岡地区高等学校生徒指導協議会	月例会	<p>1 毎月1回（4、8、3月を除く）、各高等学校間の生徒指導上の情報及び意見交換、共通指導事項の効果的な指導方法など、実践例を踏まえ協議する。</p> <p>2 関係機関からの情報の連絡を受ける。</p>
	中学校・高等学校生徒指導連絡協議会	<p>1 年2回（5、11月）、中学校と高等学校間でそれぞれ生徒指導上の情報交換を行い、相互理解と非行防止に努める。</p> <p>2 必要に応じて各学校間で連絡協議会を開催する。</p>
長岡通学区高等学校・警察連絡協議会	所属長会議 担当者会議	<p>年4回、警察と高等学校間で生徒指導上の情報交換を行い、相互理解と非行防止に努める。</p>
	中学校・高等学校連絡協議会	<p>年2回（5、11月）、警察、中学校と高等学校間で生徒指導上の情報交換を行い、相互理解と非行防止に努める。</p>

## 第4章 職場に関する施策の推進

職場生活を通じて「生きがいの目標」を正しく形成できるよう援助する。

勤労青少年の健全な余暇活動を促進させ、自由時間の自主的・創造的活動の推進によって、優れた職業人及び社会人に成長するよう努める。

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
商業振興課	長岡地域若者サポートステーション事業	ニート等社会的自立が難しい若者の相談を受け、職業訓練等を行い、就労に向けた支援を行う。

## 第5章 青少年指導者の育成及び基盤整備

ボランティア活動などを通じて青少年の社会参加を推進し、人や社会とのかかわる体験を豊富に得られる機会と場を提供するとともに指導者の育成に努める。

児童厚生施設、社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、文化施設等青少年活動や育成活動の場となる施設の充実に努める。


### 1 青少年育成団体の育成

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
子ども家庭課	青少年育成団体の育成	青少年の健全育成を目的に組織されている団体を支援し、指導者の養成や団体の活動の活性化を図る。
スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーション団体の育成	スポーツ・レクリエーション団体の各種活動を積極的に支援することで、青少年を対象とした団体の活動の推進を図る。 (公財)長岡市スポーツ協会では、親子体育教室をはじめとする市民各層を対象とした施設型の体育教室の開催、スポーツ少年団本部の運営、市民体育祭など市民を対象とする様々なスポーツ事業の開催等を実施している。

### 2 青少年健全育成指導者等の育成

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
子ども家庭課	子ども会等リーダー養成・地域活動推進事業	子ども会等の地域活動の活性化を図るため、活動リーダーの養成及び子ども会等の行事にリーダーを派遣する。

### 3 ボランティア活動リーダーの育成

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
子ども家庭課	高校生ボランティア講座	ボランティア活動を、より身近な活動として感じるとともに、社会参加の大切さを学び、自己の高揚を図る。 

## 第6章 地域における健全育成の推進

地域の人々と青少年とのふれあいや交流を通じて、青少年の「生きる力」を育成するとともに、地域における青少年育成機能の強化を図るため、青少年活動及び育成活動を行う団体を支援し、これらの団体の強化を図る。

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
子ども家庭課	子どもふるさとふれあい広場事業	地域における社会体験学習等を通して、子どもの創造力、自主性、協調性を育成し、併せて地域の教育力の向上と連帯意識の高揚を図る。
小国支所	集落ふれあい人づくり事業	個性豊かな子供たちの心を育むため、地域の連帯意識を深める事業を実施する。
和島支所	青年による地域活性化事業	青年の主体的で創造的な活動を通して、青年相互の親睦と融和を深めるとともに、人と人の出会いの場の提供や異年齢との交流など多様な事業を展開し和島地域の活性化に貢献する。
スポーツ振興課	コミュニティスポーツクラブ育成事業	地区コミュニティセンターや各地域を基盤としてスポーツ活動を実施するコミュニティスポーツクラブを育成し、地域住民が、それぞれの目的・体力に応じたスポーツ活動ができる環境を整える。
	学校体育施設開放事業	市民の各種スポーツ活動の実践の場所として学校体育施設を開放して実施。 ・市立中学校体育施設として3校で合計5種目 ・グラウンドナイター施設として市立中学校4校
福祉総務課	長岡市民生委員 児童委員協議会 活動への支援	家庭、学校と連携を図りながら青少年健全育成活動を行う民生委員・児童委員の活動を支援する。

## 第7章 青少年の非行等問題行動の未然防止

家庭、学校、職場及び地域社会と行政との密接な連携による補導・保護活動等の一層の促進、悩みを抱えている青少年や親に対する適切な助言・援助等の充実を図り、青少年の非行や暴力行為等を助長し、健全な育成を妨げる有害環境の浄化を推進するため、地域の団体、住民等による地域活動を推進する。

### 1 非行化防止活動

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
子ども家庭課 (青少年育成センター)	青少年の非行化防止に関する活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 街頭育成活動 街頭巡回を行い、非行化に結びつくおそれのある青少年に呼びかけや注意・指導等を行い、青少年の非行を未然に防止する。</li> <li>2 一日青少年育成員体験事業の実施 小中高校生の保護者や学校長が街頭育成活動を体験する機会を設け、家庭や地域、学校での青少年健全育成や社会全体で子どもたちを見守ることの重要性を再認識してもらう。</li> <li>3 青少年育成員研修</li> <li>4 青少年育成員代表者会議 青少年育成員代表者と関係機関等の担当者が、連携のもとに定例会を開き、街頭育成活動などの情報交換を行う。</li> </ol>
	青少年相談	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談活動の実施 面接相談、電話相談、メール相談を実施し、学校や関係機関と連携しながら、問題の早期解決を図る。</li> <li>2 「ヤングテレホン・メール相談」の実施 特に小学生から高校生までを対象としてカードでPRし、電話相談、Eメール相談を実施する。</li> </ol>
学校教育課	学校と警察の相互連絡制度	<p>広域化している少年非行の未然防止や再非行化の防止のために、学校と警察が積極的に連携し、情報を共有することにより、児童生徒の健全育成を目指すもの。</p> <p>平成16年6月1日から実施</p>

## 2 環境浄化活動の推進

主 管 課	事 業 名	説明（内容、実施方法等）
子ども家庭課 （青少年育成センター）	社会環境調査の実施および環境浄化活動	書店、コンビニエンスストア、タバコ、酒の自動販売機およびレンタルビデオ店など青少年を取り巻く社会環境実態調査を実施する。また、図書類自動販売機等の立入調査を行い、必要に応じて是正指導など適正な措置をとる。

## 第8章 国際交流事業の推進

わが国の国際的立場などについての認識を深めるとともに、国際的な連帯感や協調の精神を身につける機会の充実や国際交流で得た相手の考え方や立場を理解し、人と人とのつながりなどの貴重な体験を広く社会に還元できる国際交流・協力活動を推進する。

主管課	事業名	説明（内容、実施方法等）
教育総務課 （(公財)長岡市 米百俵財団）	高校留学生奨学金 給付	海外の高校に留学する高校生に対し奨学金を給付することにより、青少年の国際相互理解と国際友好を促進し、将来、国際的に活躍する人材の育成を図る。
国際交流課	世界が先生— 国際人育成事業	新潟県内の大学・大学院等で学ぶ留学生を長岡市内の小・中・高等学校、コミュニティセンターに派遣し、自国の文化を紹介してもらうもの。 児童・生徒は、留学生の講義や留学生との交流を通して、様々な国の文化に触れ異文化に対する理解と適応力を高めることができる。
国際交流課 （(公財)長岡市国 際交流協会）	姉妹都市・友好 都市との青少年 相互交流	姉妹都市である米国・フォートワース市、ホノルル市及びドイツ・トリアー市と、また友好都市であるドイツ・バンベルク市と青少年の相互交流（訪問・受入）を実施。 異文化に直接触れ、友情を築くことで、異文化に対する理解や尊敬を深めることができる。
	ワールドリーダ ーズセミナー事 業	将来「国際」分野に進みたいと考えている長岡市の青少年を、国際的に活躍する企業や組織に派遣し、業務見学や体験などを通じて、その夢を叶えるためのヒントを与えるもの。